

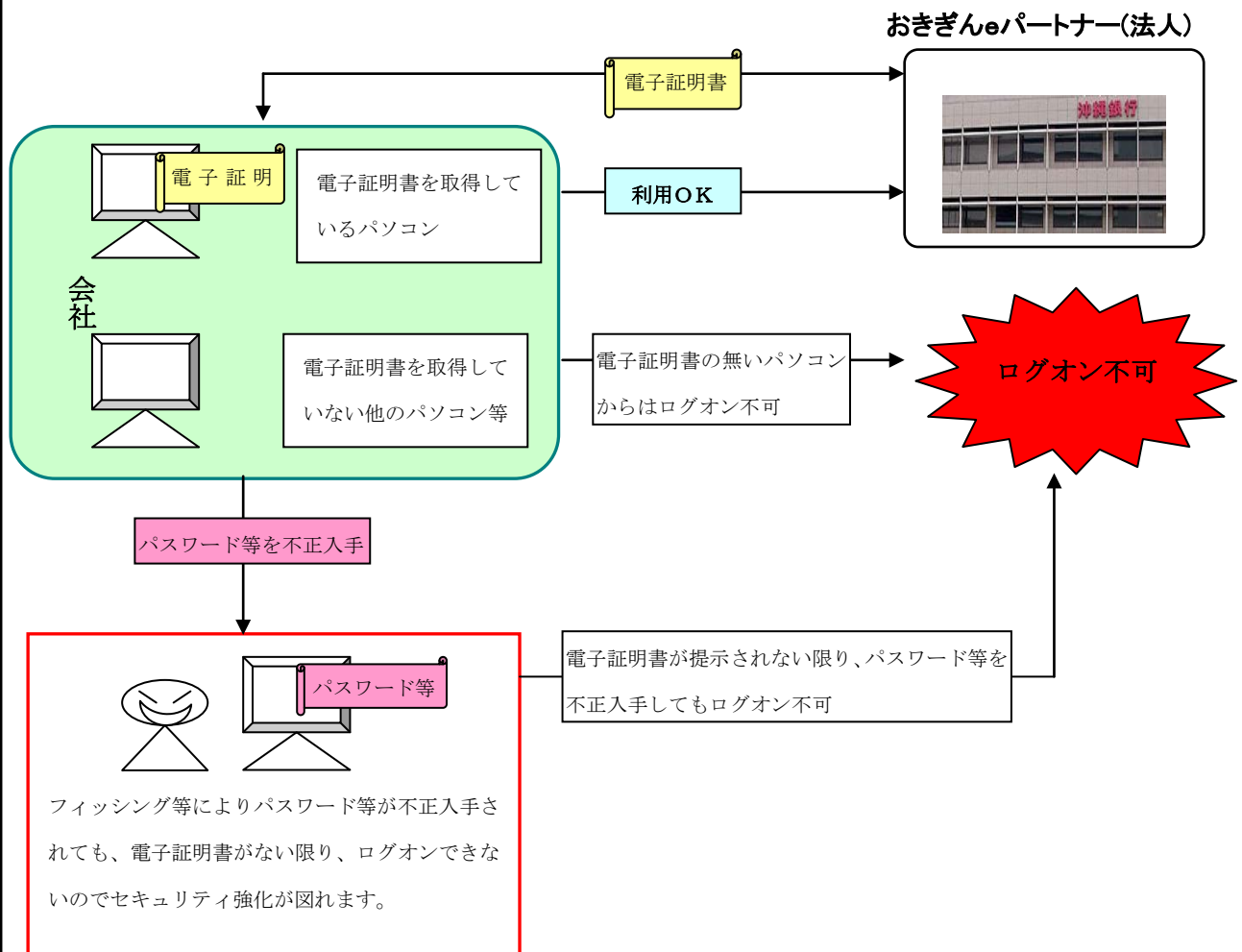
電子証明書とは

- 電子的に作られた身分証明書です。パソコンへ電子証明書を取得(インストール)することで、おきぎんeパートナー(法人)利用時にお客さま本人であることを証明することができます。

電子証明書方式とは

- 電子証明書方式とは、お客さまの申込により当行で電子証明書を発行し、「電子証明書」をお客さまのパソコンに取得(インストール)していただくことにより、おきぎんeパートナー(法人)を利用するパソコンを特定する方式です。
- おきぎんeパートナー(法人)を利用するパソコンを特定する為、第三者のなりすましによる不正利用のリスクが軽減されるので、セキュリティの強化が図れます。
※ 電子証明書方式は、おきぎんeパートナー(法人)の画面より取得(インストール)後、ご利用いただけます。
注意 1: 「電子証明書」取得(インストール)後は、現行のログオン方式(ID・暗証番号の入力によるログオン)は、ご利用できませんのでご注意ください。
また、「電子証明書」の取得(インストール)に失敗すると、おきぎんeパートナー(法人)が利用いただけなくなります。
注意 2: 電子証明書方式をご利用予定のお客さまは、「電子証明書に関する注意点」を必ずお読みください。

電子証明書方式導入の効果についてのイメージ



電子証明書方式に関する注意点

1. ご利用環境について

- (1) 電子証明書をインストールするパソコンのご利用環境を必ずご確認ください。
当行が推奨していない、OSやブラウザでは、おきぎんeパートナー(法人)がご利用いただけなくなるので、ご注意ください。

当行推奨のご利用環境

(2016年4月28日現在)

OS ブラウザ	Window Vista SP2	Windows7 SP1	Windows8.1	Windows10
Internet Explorer 9	○	-	-	-
Internet Explorer 11	-	○	○	○

○推奨環境

- 注1: OS/ブラウザは原則として Windows 系 2 世代を対象としています。現時点での利用状況を考慮しサポート対象として残します。サポート対象外とするタイミングについては利用状況を勘案して決定いたします。なお、Windows Vista は利用率を考慮し、サポートを継続しておりますが、2017年4月11日以降にメーカーサポート終了の計画となっております。メーカーサポート終了を考慮したうえでサポート範囲の見直しを計画いたします。
- 注2: 日本語版のOS・ブラウザでのご利用になります。
- 注3: 64bit 版についてはサポート対象外となります。
- 注4: Mac OS では、電子証明書方式はご利用出来ません。
- 注5: 記載のSP以外を適用しているOSについてはサポート対象外となります。
- 注6: 信頼済みサイトへの電子証明書取得 UR の登録が必要です。
「ツール」-「インターネットオプション」-「セキュリティ」タブの「信頼済みサイト」を選択し、「サイト」ボタンを押下して、URL(※)を追加してください。(※)<https://www3.suitebank3.finemax.net>
- 注7: Windows8.1 につきましては、デスクトップ UI(マウス・キーボード操作)のみをサポート対象といたします。モダンUI(タッチ操作およびマウス・キーボード操作)はサポート対象外です。
- 注8: Windows10 につきましては、デスクトップモード(マウス・キーボード操作)のみをサポート対象といたします。タブレットモード(タッチ操作)はサポート対象外です。
- 注9: Internet Explorer11 をご利用の際には、互換表示設定が必要になります。
「ツール」-「互換表示設定(B)」を選択し、おきぎんeパートナー(法人)のドメイン(※)を追加してください。(※)finemax.net
- 注10: Internet Explorer11 をご利用ください。Microsoft Edge はサポート対象外になります。

2. 電子証明書をインストール(取得)・電子証明書方式について

- (1) 電子証明書をインストール(取得)するときは、必ずおきぎんeパートナー(法人)を利用する時と同じユーザー名でパソコン(Windows)を起動してください
- 電子証明書をインストール(取得)したユーザー名とおきぎんeパートナー(法人)を利用する際のユーザー名が異なると、おきぎんeパートナー(法人)へのログオンができなくなります。
- (2) 電子証明書方式は、お客様のセキュリティ対策に応じて管理者と利用者が任意に選択ができ、電子証明書は、電子証明書方式を選択した管理者又は利用者が個別にインストール(取得)していただきます。
- 電子証明書は、おきぎんeパートナー(法人)1契約につき、管理者1枚、利用者1名につき1枚が発行可能です。

3. 電子証明書の有効期間・更新について

- (1) 電子証明書の有効期間は1年間です。
 - 電子証明書の基準日は9:00:00から翌8:59:59です。「有効期間開始日時」「有効期間終了日時」は基準日にもとづいて設定されます。
 - 「有効期間開始日時」管理者・利用者が電子証明書を取得(インストール)/更新した日時が当日の9:00:00から翌日の8:59:59までの場合は、有効期限開始日時は当日の9:00:00となります。
 - 「有効期間終了日時」有効期間開始日の365日後の8:59:59となります。
- (2) 電子証明書の更新手続きは時間に余裕をもって行ってください。なお、更新手続きは有効期限の30日前より行うことができます。
- (3) 電子証明書の有効期限が切れる30日前と10日前にEメールアドレス(管理者・利用者)に「電子証明書に関する更新のお知らせ」を送信いたします。
注意:電子証明書方式をご利用の場合は、Eメールアドレスを必ず登録してください。
- (4) 電子証明書のインストール(取得)に失敗したり有効期限が切れた場合、おきぎんeパートナー(法人)がご利用できなくなります。
 - 振込(資金移動)やファイル伝送(給与・賞与・総合振込・預金口座振替)などの操作を行う場合、それらの操作を行った後や時間に余裕がある時に「電子証明書」のインストール(取得・再取得)することをお勧めします。

4. 利用パソコン変更時の注意点

- (1) パソコンの買換え又は、利用するパソコンを変更したい場合。
 - 管理者が利用するパソコンが変更になる場合、当行窓口にて所定の手続きを行っていただきます。失効操作完了後(当行にて)、新たにおきぎんeパートナー(法人)を利用するパソコンで電子証明書を再取得して下さい。
 - 利用者については、管理者が利用者情報(管理者ログオン→契約法人管理情報変更→利用者情報登録/変更)にて電子証明書情報の失効・再発行することにより新しい電子証明書を取得することが可能になります。

5. 電子証明書取得後の注意点

- (1) 電子証明書方式に切替えた場合、ログオンID方式(ID・暗証番号の入力によるログオン)では、ログオンできません。
- (2) 電子証明書取得(インストール)後にWindowsのユーザーアカウントやパスワードを変更すると、ログオンできなくなります。再度、利用するには、ユーザーアカウントやパスワードを電子証明書取得時に戻していただくか、新たに電子証明書を再取得していただく必要があります。